

連結貸借対照表(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	60,830	預金	997,386
現金	16,422	当座預金	36,599
預け金	44,408	普通預金	292,965
コールローン及び買入手形	45,000	貯蓄預金	14,977
買入金銭債権	50	通知預金	9,785
商品有価証券	10	定期預金	620,451
商品地方債	10	定期積金	9,139
有価証券	119,570	その他の預金	13,468
国債	59,225	コールマネー及び売渡手形	15
地方債	5,820	借入金	19,608
社債	26,171	借入金	19,608
株式	15,962	外国為替	25
その他の証券	12,389	売渡外国為替	14
貸出金	828,302	未払外国為替	10
割引手形	8,630	社債	6,650
手形貸付	63,517	その他負債	6,797
証書貸付	727,113	未払法人税等	171
当座貸越	29,041	未払費用	1,660
外国為替	358	前受収益	328
外国他店預け	210	給付補てん備金	5
買入外国為替	117	金融派生商品	2
取立外国為替	29	その他の負債	4,628
その他資産	17,327	賞与引当金	312
前払費用	66	退職給付引当金	14
未収収益	1,621	役員退職慰労金引当金	166
金融派生商品	4	再評価に係る繰延税金負債	1,953
その他の資産	15,635	負ののれん	68
有形固定資産	13,221	支払承諾	13,366
建物	2,723	負債の部合計	1,046,365
土地	7,847		
建設仮勘定	5	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	2,645	資本金	28,000
無形固定資産	635	資本剰余金	11
ソフトウェア	546	利益剰余金	9,168
その他の無形固定資産	89	自己株式	63
繰延税金資産	8,657	株主資本合計	37,115
支払承諾見返	13,366	その他有価証券評価差額金	5,496
貸倒引当金	15,952	土地再評価差額金	1,966
		評価・換算差額等合計	7,462
		少数株主持分	434
		純資産の部合計	45,013
資産の部合計	1,091,378	負債及び純資産の部合計	1,091,378

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	31,524
資 金 運 用 収 益	20,377
貸 出 金 利 息	18,063
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,052
コールローン利息及び買入手形利息	129
買 現 先 利 息	8
預 け 金 利 息	68
そ の 他 の 受 入 利 息	54
役 務 取 引 等 収 益	4,482
受 入 為 替 手 数 料	931
そ の 他 の 役 務 収 益	3,551
そ の 他 業 務 収 益	307
外 国 為 替 売 買 益	42
商 品 有 価 証 券 売 買 益	0
国 債 等 債 券 売 却 益	258
そ の 他 の 業 務 収 益	5
そ の 他 経 常 収 益	6,356
株 式 等 売 却 益	689
そ の 他 の 経 常 収 益	5,667
経 常 費 用	27,193
資 金 調 達 費 用	2,354
預 金 利 息	1,602
コールマネー利息及び売渡手形利息	15
借 用 金 利 息	442
社 債 利 息	272
そ の 他 の 支 払 利 息	20
役 務 取 引 等 費 用	2,030
支 払 為 替 手 数 料	172
そ の 他 の 役 務 費 用	1,857
営 業 経 費	13,150
そ の 他 経 常 費 用	9,658
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,292
貸 出 金 償 却	39
株 式 等 償 却	529
そ の 他 の 経 常 費 用	4,796
経 常 利 益	4,330
特 別 利 益	3,284
償 却 債 権 取 立 益	3,284
特 別 損 失	144
固 定 資 産 処 分 損	24
役 員 退 職 慰 労 金 引 当 金 繰 入 額	120
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	7,470
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	138
法 人 税 等 調 整 額	1,449
少 数 株 主 利 益	28
当 期 純 利 益	5,853

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	28,000	11	4,923	50	32,884
当期の変動額					
剰余金の配当	-	-	1,586	-	1,586
中間純利益	-	-	5,853	-	5,853
自己株式の取得	-	-	-	13	13
自己株式の処分	-	0	-	0	0
連結子会社の減少	-	-	22	-	22
株主資本以外の項目の 当期の変動額	-	-	-	-	-
当期の変動額合計	-	0	4,244	13	4,231
平成19年3月31日残高	28,000	11	9,168	63	37,115

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高	5,489	1,966	7,455	428	40,768
当期の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	1,586
中間純利益	-	-	-	-	5,853
自己株式の取得	-	-	-	-	13
自己株式の処分	-	-	-	-	0
連結子会社の減少	-	-	-	-	22
株主資本以外の項目の 当期の変動額	7	-	7	6	13
当期の変動額合計	7	-	7	6	4,244
平成19年3月31日残高	5,496	1,966	7,462	434	45,013

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社	8社
会社名	株式会社びわこビジネスサービス びわ銀総合管理株式会社 びわ銀モーゲージサービス株式会社 びわ銀リース株式会社 びわこ信用保証株式会社 びわ銀カード株式会社 びわ銀ソフトウェア株式会社 株式会社びわこコンピュータサービス

なお、びわ銀ソフトウェア株式会社は、平成18年9月27日をもって清算終了しており、当連結会計年度においては損益計算書のみ連結しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の対象となる会社はありません。

### 3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

### 4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間の均等償却を行っております。

## 連結貸借対照表の注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算出）により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算出）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10 年～50 年

動 産 2 年～20 年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（主として 5 年）に基づく定額法により償却しております。

7. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

8. 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 90,893 百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

12. 役員（執行役員含む）に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上する方法に変更しております。

役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、近年、役員退職慰労金引当金の計上が会計慣行として定着しつつあることを踏まえ、当連結会計年度において当行及び連結子会社の役員の退職慰労金の支給に関する内規が整備・改訂されたことを契機に、役員の在任期間に合理的に費用配分することにより、期間損益の適正化と財務体質の健全化を図るために行ったものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は 45 百万円減少し、過年度対応額 120 百万円は特別損失に計上したことから税金等調整前当期純利益は 166 百万円減少しております。

なお、過年度対応額の中には、平成 15 年 6 月以降の退任取締役及び退任監査役に対し支払う予定額を含んでおります。

13. 当行並びに連結される子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会

計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. ヘッジ会計の方法は、金利スワップが資産又は負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用しており、資産又は負債と金利スワップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、一体と見られる取引についてのみ、金利スワップの特例処理を採用しております。

16. 当行並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

17. 有形固定資産の減価償却累計額 11,881 百万円

18. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,424 百万円

19. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 取得原価相当額 動産 13 百万円

その他 4 百万円

合計 17 百万円

2. 減価償却累計額相当額 動産 6 百万円

その他 1 百万円

合計 8 百万円

3. 期末残高相当額 動産 6 百万円

その他 2 百万円

合計 9 百万円

4. 未経過リース料 1年内 3 百万円

期末残高相当額 1年超 6 百万円

合計 9 百万円

5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 3 百万円

減価償却費相当額 3 百万円

支払利息相当額 0 百万円

6. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

20. 貸出金(求償債権等を含む。以下 23.まで同様)のうち、破綻先債権額は 2,330 百万円、延滞債権額は 17,137 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 2,409 百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 6,272 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,149百万円であります。

なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 住宅ローン債権証券化(RMBS - Residential Mortgage Backed Securities)により、組成した優先受益権及び劣後受益権61,665百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に60,855百万円、現金準備金として現金預け金中の「預け金」に810百万円を計上しております。

また、貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当期末残高は3,843百万円であります。なお、当行はCLOの優先受益権50百万円を継続保有し、「買入金銭債権」に計上し、また、劣後受益権709百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に計上しております。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,748百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	17,370百万円
定期預け金	13百万円

担保資産に対応する債務

預金	426百万円
----	--------

上記のほか、内国為替決済等の代用として、有価証券19,880百万円、借入金5,444百万円の担保として、未経過リース契約債権7,641百万円、30,000百万円のコミットメントライン設定の担保として、住宅ローン債権証券化による優先信託受益権43,452百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は905百万円あります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替はありません。

27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,821百万円

28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,750百万円が含まれております。

29. 社債には、劣後特約付社債6,000百万円が含まれております。

30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,716百万円あります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ4,716百万円減少しております。

31. 1株当たりの純資産額 29円14銭

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「短期社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下35.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額	10百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	8,984 百万円	15,604 百万円	6,620 百万円	6,938 百万円	318 百万円
債券	91,887	91,142	745	170	915
国債	59,994	59,225	768	56	825
地方債	5,793	5,820	27	31	4
短期社債	-	-	-	-	-
社債	26,100	26,096	4	81	85
その他	9,049	12,389	3,340	3,470	130
合計	109,921	119,136	9,215	10,579	1,364

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 3,718 百万円を差し引いた額 5,496 百万円のうち少数株主持分相当額 0 百万円を控除した額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について 526 百万円減損処理を行っております。

減損処理については、連結会計年度末月 1 カ月の平均時価が取得原価から 50%以上下落した銘柄は一律、連結会計年度末月 1 カ月の平均時価が取得原価の 30%以上下落した銘柄は一定期間の時価推移を勘案し、また連結会計年度末日の時価が取得原価対比下落した銘柄は一定期間の時価推移及び当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して行っております。

33. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
3,898 百万円	948 百万円	- 円

34. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
社債	75 百万円
その他有価証券	
非上場株式	357 百万円

なお、当連結会計年度において、その他有価証券中の非上場株式について 2 百万円減損処理を行っております。減損処理は、時価相当額（一株あたり純資産）が取得原価から 50%以上下落した銘柄が対象であります。

35. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	13,057 百万円	41,118 百万円	18,755 百万円	18,285 百万円
国債	7,281	25,010	8,647	18,285
地方債	250	2,079	3,491	-
短期社債	-	-	-	-
社債	5,525	14,029	6,616	-
その他	-	-	-	-
合計	13,057	41,118	18,755	18,285

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,803 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 24,314 百万円あります。

なお、これらの契約の多くには、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記以外に個人預金者向けの総合口座取引に係る融資未実行残高が 139,933 百万円あります。



37. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	8,038	百万円
年金資産(時価)	9,066	
<hr/>		
未積立退職給付債務	1,028	
未認識数理計算上の差異	538	
<hr/>		
連結貸借対照表計上額の純額	489	
前払年金費用	504	
退職給付引当金	14	

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	31,234	百万円
減価償却費	234	百万円
税務上の繰越欠損金	3,083	百万円
賞与引当金	139	百万円
有価証券償却	1,209	百万円
その他	477	百万円

繰延税金資産小計 36,378 百万円

評価性引当額 23,800 百万円

繰延税金資産合計 12,578 百万円

繰延税金負債

退職給付引当金	203	百万円
その他有価証券評価差額金	3,717	百万円

繰延税金負債合計 3,921 百万円

繰延税金資産の純額 8,657 百万円

39. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する連結会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることとなったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、少数株主持分に区分のうえ表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は44,579百万円であります。

(2)「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(3)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております

(4)「動産不動産」については、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

(5)負債の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。

## 連結損益計算書の注記

注 1. 1株当り当期純利益金額 30円75銭

2. 潜在株式調整後1株当り当期純利益金額 16円62銭

3. 「その他の経常費用」には、債権売却損446百万円、貸出金償却39百万円を含んでおります。

## 連結株主資本等変動計算書の注記

注 1. 発行済株式の種類および株式数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計 年度末株式 数	当連結会計 年度増加株 式数	当連結会計 年度減少株 式数	当連結会計 年度末株式 数	摘要
発行済株式	190,813,400	-	-	190,537,828	
普通株式	140,188,400	-	-	139,912,828	
種類株式	50,625,000	-	-	50,625,000	
合 計	190,813,400	-		190,537,828	
自己株式	224,028	54,180	2,636	275,572	
普通株式	224,028	54,180	2,636	275,572	
種類株式	-	-	-	-	
合 計	224,028	54,180	2,636	275,572	

なお、種類株式については次のとおりであります。

(1) 第1回甲種優先株式

発行株式数 27,500,000株

(2) 第2回甲種優先株式

発行株式数 23,125,000株

2. 当行の配当については、次のとおりであります。

当連結会計年度中の配当金支払額

(単位：円)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 金額	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	139,964,372	1.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日
	優先株式	1,446,356,250	28.57	平成18年3月31日	平成18年6月27日
合 計		1,586,320,622			

なお、配当原資は利益剰余金であります。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成19年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式及び優先株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(1) 普通株式

配当金の総額 279,825,656円

1株当たり配当額 2.00円

基準日 平成19年3月31日

効力発生日 平成19年6月27日

(2) 優先株式

配当金の総額 1,550,137,500円

1株当たり配当額 30.62円

基準日 平成19年3月31日

効力発生日 平成19年6月27日

なお、配当原資は利益剰余金とする予定としております。

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、従来の連結剰余金計算書に替えて連結株主資本等変動計算書を作成しております。